

○●糖尿病●○

重点項目 8 糖尿病の減少

(1) スローガン

◇身体活動・運動量の増加と食生活の改善により、肥満を予防しよう
 ◇糖尿病についての正しい知識を持ち、適切な血糖コントロールで重症化を予防しよう

(2) 現 状

- 糖尿病は、脳卒中、急性心筋梗塞等の疾病の重要な危険因子であり、自覚症状がないことが多く、放置すると糖尿病網膜症や糖尿病腎症などの合併症を引き起こし、生活の質（QOL）の低下を招きます。
- 平成18年県民健康・栄養調査による40歳～74歳までの肥満者（腹囲及びBMIによる）の割合は、男性で67.3%、女性で41.9%となっており、平成18年国民健康・栄養調査による全国平均の男性59.4%、女性29.5%と比べて、本県の肥満者の割合は高い状況にあります。
- 平成18年県民健康・栄養調査による40歳～74歳までの糖尿病の予備群の推定数は、男性が約93,000人（18.2%）、女性が約106,000人（19.8%）となっています。また、糖尿病の有病者の推定数は、男性が約66,000人（13.0%）、女性が約64,000人（12.0%）となっています。
- 本県の糖尿病による人工透析の新規導入率は、全国平均と比べて最も低い状況にありますが、新規導入患者数は、平成7年が528人（人口10万対22.7）、平成17年が1,131人（人口10万人対47.9）と10年間で約2倍に増加しており、全国と同様の傾向にあります。

(3) 目 標 値

項 目	ベースライン値	中間実績値	目 標 (H24)
メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合の増加(成人)	49.5% ¹⁾	—	80%以上(H22)
肥満者(BMI・腹囲)(注)の推定数の減少(成人)*1	(男性) 501,800人 ¹⁾ (女性) 302,400人 ¹⁾	— —	10%減少 10%減少
メタボリックシンドローム予備群の推定数の減少(40歳～74歳)*1	(男性) 145,600人 ¹⁾ (女性) 55,600人 ¹⁾	— —	10%減少 10%減少
糖尿病予備群の推定数の減少(40歳～74歳)*1	(男性) 92,600人 ¹⁾ (女性) 105,900人 ¹⁾	— —	10%減少 10%減少
メタボリックシンドローム該当者の推定数の減少(40歳～74歳)*1	(男性) 122,700人 ¹⁾ (女性) 72,200人 ¹⁾	— —	10%減少 10%減少
糖尿病有病者の推定数の減少(40歳～74歳)*1	(男性) 66,200人 ¹⁾ (女性) 64,200人 ¹⁾	— —	10%減少 10%減少
メタボリックシンドローム新規該当者の推定数の減少(40歳～74歳)*2	(男性) — (女性) —	— —	今後設定
糖尿病発症者の推定数の減少(40歳～74歳)*2	(男性) — (女性) —	— —	今後設定
定期健診受診率の向上(成人)	74.6% ²⁾	70.8% ¹⁾	80%以上(H22)
特定健診実施率の向上(40歳～74歳)*3	—	—	70%
特定保健指導実施率の向上(40歳～74歳)*3	—	—	45%
医療機関受診率の向上(40歳～74歳)*3	—	—	80%以上
糖尿病合併症の減少	糖尿病による失明発症率の減少*4	—	今後設定
	糖尿病による人工透析新規導入率の増加の抑制(人口10万対)	47.9 ³⁾	64.6以下
健康寿命の延伸*4	平均自立期間 (男性)	—	今後設定
	平均自立期間 (女性)	—	今後設定
	65歳・75歳平均自立期間 (男性)	—	今後設定
	65歳・75歳平均自立期間 (女性)	—	今後設定

(注) 肥満者：BMI と腹囲計測による肥満の判定 (BMI：25 以上、または、腹囲：男性 85 cm以上、女性 90 cm以上)

- *1 平成 20 年度の特特定健診結果をベースライン値として目標値を設定する項目(上記のベースライン値は H18 県民健康・栄養調査による参考値)
- *2 平成 20 年度からの特定健診結果により、該当者の推定数が把握できるようになった時点でベースライン値及び目標値を設定する項目
- *3 平成 20 年度の特特定健診結果をベースライン値とする項目
- *4 今後、国から示される目標値設定の考え方等に基づき、ベースライン値及び目標値を設定する項目

出典：1) 平成 18 年県民健康・栄養調査
 2) 平成 12 年県民健康栄養調査
 3) 平成 17 年日本透析医学会データにより算出

(4) 取組の方向性

- 県、市町村、医療保険者、学校、職場等において、医療機関や学術団体等と連携し、健診や健康教育等でメタボリックシンドロームや糖尿病の予防及び合併症についての正しい知識と生活習慣改善の方法についての普及啓発を行います。
- 各医療保険者が、特定健診等での糖尿病の予備群、有病者の早期発見と効果的な保健指導の実施及び受診勧奨に努めるとともに、県において、保健指導従事者の人材育成などの支援を行います。
- 市町村や医療保険者において、健診後の受診の状況や治療中断者の把握を行い、重症化予防のための受診勧奨に努めます。

項 目	推 進 内 容	推 進 主 体						
		県	市町村	教育機関	医療保険者	職域	医療機関等	関係団体等
糖尿病に関する知識及び意識の向上	メタボリックシンドロームや糖尿病に関する正しい知識と予防のための健康の自己管理に関する意識の普及啓発 ・ 広報誌、インターネット、マスメディア等を活用した情報の提供 ・ 健診結果についての情報提供や保健指導、健康教育等による知識の普及及び生活習慣改善の動機づけ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
予備群、有病者の早期発見・支援	健診及び保健指導受診の必要性についての普及啓発の実施と、ハイリスク者(※1)に対する効果的な保健指導による生活習慣改善の動機づけ及び実践への支援	○	◎		◎	◎	○	
	健診後の受診勧奨の該当者の把握と受診勧奨の実施		◎		◎	◎		
	治療中断者の把握と受診勧奨の実施		◎		◎	○	◎	
重症化の予防	医療機関等での適切な治療及び栄養、服薬等の生活指導の徹底	○					◎	
	患者会等の活動支援や勉強会の実施						◎	◎
保健指導従事者の人材育成	保健指導を効果的、効率的に行うための従事者研修会の開催及び最新情報の提供	◎	○		○			◎
	健診、保健指導の評価に関するデータの分析及び提供	◎	○		○			
	栄養ケア・ステーション(※2)と医療機関等との連携による栄養食事指導体制の整備	◎					○	◎

* 推進主体 (21 ページ参照) :◎実施主体, ○連携, 協力, 支援

(※1) ハイリスク者：健診の結果等から肥満、高血圧、脂質異常、高血糖等の生活習慣病のリスクがあり、生活習慣改善等の必要性があると判断された人。

(※2) 栄養ケア・ステーション：20 ページ参照